

令和3年度 第1回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：令和3年8月17日（火） 15：00～16：20

場 所：分庁舎4階 教育委員会室

出席委員：9名

傍聴者：1名

配布資料：「令和3年度第1回明石市立学校通学区域審議会次第」

「令和3年度明石市立学校通学区域審議会資料 資料1」

「高丘小中一貫教育校について 資料2」

「開発区域図 資料3-1」

「航空写真 資料3-2」

「通学先比較 資料3-3」

「想定通学路 資料3-4」

「開発区域等写真 資料3-5」

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準（参考資料）」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

ただいまから、第1回明石市立学校通学区域審議会を開催させていただきます。

今回6名の方を当審議会の委員に委嘱させていただきました。

今年度1回目の審議会でございますので、委員のみなさま全員に、自己紹介をお願いしたいと思います。

大西委員より時計回りでお願いいたします。

《各委員 自己紹介》

●事務局

次に、本日の委員のみなさまの出席状況をご報告いたします。委員9名にご出席いただいております。委員の過半数が出席しておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして、まず、「市立学校通学区域審議会の組織運営等について」、資料1によりご説明いたします。

●事務局

「資料1 令和元年度明石市立学校通学区域審議会資料」の1ページをお開きください。

まず、左側に「教育委員会附属機関の設置に関する条例」を掲載しておりますが、これは当審議会の設置根拠となるものです。

第1条でその旨の規定がありまして、第2条におきまして当審議会の役割を定めておりま

す。

当審議会は明石市立学校の通学区域の設定、変更等に関して、教育委員会の諮問に応じて調査審議して答申することが役割であると定めております。通学区域の検討にあたりましては学校の規模や通学距離、地域との関わり等、総合的な検討が必要となりますので、本日、新たな議題を後ほど挙げさせていただきます。

続きまして、1ページの右側に「明石市立学校通学区域審議会規則」を掲載しております。これは、当審議会の組織及び運営について定めているものです。本日の審議会に関連する部分についてのみ説明させていただきます。

まず、第2条では、委員が15人以内であること、委員の構成をそれぞれ記載しております。現在の委員は名簿記載の10名の皆様となっております。

さらに、第3条で、委員の任期は「委員がその職に在職する期間」ということで、それぞれの組織での役員である期間となり、学識経験者の委員のみ2年間と定めております。

第4条では、この審議会の会長、及び、副会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、こちらにつきましては、後ほど、改めてご説明させていただきます。

第5条では、この審議会は会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ成立しないということで、今回は過半数の出席がありますことを、先ほどご報告させていただきました。

さらに、議事につきましては、出席委員の過半数で決することとなっております。

最後に、傍聴についてですが、この規則では会議の公開・非公開に関する規定はございませんが、審議の透明性を図る上で原則公開とさせていただきます。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

説明は以上でございます。

●事務局

ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

審議会規則第4条では委員の互選によることとなっております。

何か、ご意見等ありますでしょうか。委員の皆さまにご異存がないようでしたら、事務局の方からご提案させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

●事務局

それでは、事務局からの提案といたしまして、会長は芦屋大学教授の安東委員に、副会長は市連合まちづくり協議会の大西委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

●事務局

ありがとうございます。それでは、会長を安東委員に、副会長を大西委員にお願いいたします。では、安東会長と大西副会長には、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

《会長・副会長 挨拶》

●事務局

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、本日、教育委員会より当審議会に対しご審議をお願いしたい案件がございますので、教育長の清重より会長に諮問書をお渡ししたいと思います。

《教育長から会長に諮問書提出》

●事務局

教育長におきましては、他の公務の都合によりここで退席させていただきます。

それでは、ここから安東会長に議事の進行をお願いいたします。

◎会長

先ほど、諮問書を受理いたしました。

諮問内容につきましては、後ほど事務局よりご説明を受けたのち、審議することといたしますので、会議次第に基づきまして、議事1つ目の「校区の現況について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

明石市全体の「校区の現況について」、現在までの児童数・生徒数及び学級数の推移と、今後の見通しについて説明させていただきます。

なお、こちらの資料につきましては、不確定な将来推計を含みますので、この審議会限りで使用するものとし、複製や外部提供は行わないようお願いいたします。

また、本日、新型コロナウイルス蔓延等防止措置の発令期間でもありますので、会議時間の短縮を目指し、当初想定よりも簡素化した説明に代えさせていただきます。また、質問、ご不明な点がございましたら、会議終了後でも、ご連絡いただけましたら、委員の皆様に対しまして、後日書面でお送りいたしますのでよろしくをお願いいたします。

まずは、現在までの推移について説明させていただきます。

資料1の2ページをごらんください。

この地図ですが、小・中学校の位置と各校区の区域を示しており、本年5月1日現在の特別支援学級を含む児童数・生徒数、及び学級数を記載しております。

次に、3ページをごらんください。

こちらに、具体的な各小学校の児童数・学級数の直近5年間の推移を掲載しております。

現況については、7ページ以降の将来推計とあわせてご説明しますので、説明は省略いたします。

続いて、4ページをごらんください。

こちら、各中学校の生徒数・学級数の直近5年間の推移を記載しております。

現況については、同様に8ページ以降の将来推計とあわせてご説明しますので、説明は省略いたします。

続いて、5ページ、6ページですが、

各小中学校の参考情報として、校区の面積、世帯数・人口、児童数・学級数、保有教室数、校区の中で一番遠い地点からの通学距離などを掲載しておりますので、また後ほどご確認ください。

続きまして、今後の見通しとして、小学校、中学校の年度別児童数・学級数の推計を報告させていただきます。7ページをご覧ください。

本年5月現在の0～5歳の人口を基にした、各小学校の児童数・学級数の今後6年間の将来推計を掲載しております。

将来推計につきましては、※に記載のとおり、現在の0～11歳の児童数をもとに推定を作っております。

表の見方ですが、児童数、学級数をそれぞれ2列表示いたしております。左側の列には特別支援学級を含む数を記載しております。

なお、この推計は、引越し等による転出入や大規模な宅地開発等による社会増減は反映しておりません。

まず、表の1番下の行、「合計」の全市児童数をご覧くださいと、2021年度が16,526名、現在の0歳児が小学校へ入学する6年後の2027年度には17,037名となる見通しで、全市児童数は少しずつ増加していくことが分かります。

ここから、2021年度の学級数が、小規模校または過大規模校として当てはまる学校について、具体的に今後の見通しを説明して参ります。

まず、上から6行目の大観小学校をご覧ください。

大観小学校については、2021年度児童数が224名の11学級、普通学級数では10学級の小規模校となっており、これまでも、2016年度から地域やPTAの皆様とも意見交換を行いました。引き続きクラス替えのできない1学年1学級の学年が1～2学年発生する状況が続くものの、校区内で若い子育て世帯向けの共同住宅の開発も見られ、2023年度以降、児童数が増加に転じる見込みであり、2024年度には普通学級で12学級となり、小規模校の基準を超える見込みとなっておりますので、今後も児童数の推移を注視してまいります。

次に、表の中ほど、大久保小学校がございしますが、こちらの学校については、2021年度で児童数が1,231名の41学級、普通学級数では36学級で過大規模校となっておりますが、本審議会でもご審議いただき、2016年度より一部区域を大久保南小学校区及び沢池小学校区へ校区変更を実施しました。今後の見込みとして、過密状態はもうしばらく続いていくと思われまので、引き続き児童数の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に、1つ下の行山手小学校をご覧ください。

こちらの学校については、2021年度で特別支援学級を含む児童数が1,188名の39学級、普通学級数では35学級で過大規模校となっておりますが、本審議会でもご審議いただき、一部区域を高丘東小学校区へ2017年度より校区変更を実施したところがございます。今後の見込みとして、引き続き児童数増加の傾向は続き、2022年度には児童数が1,248名の41学級、

普通学級数が 37 学級で、現在の保有教室数を上回ってくる推計になっておりますが、2022 年度をピークとして児童数は若干減少していく見込みです。

その他で、今後、将来的に普通学級数が 31 学級以上の過大規模校となる小学校としては、沢池小学校が挙げられます。

先程ご覧いただいた大久保小学校の少し上にございます沢池小学校をご覧ください。2021 年度で児童数が 800 名の 30 学級、普通学級数は 24 学級ですが、2025 年度には特別支援学級を含む児童数が 1,045 名の 39 学級、普通学級数が 33 学級の過大規模校となる見通しです。

昨年度までに、保有教室についてプレハブの建設により対応を終えており、保有教室数が 38 となっているため、施設の受入能力からは問題がありませんが、引き続き過大規模校に該当するため、状況を注視してまいります。

なお、山手小学校の 2 つ上、大久保南小学校については、全体的には、JT 跡地の大規模な開発が進んでいることから、児童生徒数が増加する見込みですが、資料にありますとおり、開発による転入を除いた現在の未就学人口による将来推計では、既にピークを越えており、徐々に減少していく見込みであることから、JT 跡地の開発を加味しても、緩やかな増加におさまり、現行の保有教室数を超える学級数にはならない見込みでございます。

次に、8 ページをご覧ください。

中学校の将来推計についてですが、1 番下の行、「合計」の全市生徒数をごらんいただきますと、2021 年度が 7,528 名ですが、小学校の児童数増等に伴い、増加に転じていく傾向にあります。

中学校は先ほどの小学校と違い、特に西部にあります中学校が減少傾向にありますものの、基準において検討又は対策が必要とされる過大規模校や、クラス替えのできない 1 学年 1 学級の学年が発生する小規模校は、当面出てこない見通しです。

次に、9 ページのグラフをご覧ください。

今後の全市の児童生徒数の将来推計について全体的にご説明します。

まず、上段に示しております小学校について、棒グラフで示しております児童数は 2021 年度以降、増加傾向にあることが分かります。

次に、折れ線グラフで示しております学級数についても、児童数増加に伴い、2021 年度以降、増加傾向にあることが分かります。

一方、下段に棒グラフで示しております中学校の生徒数は 2023 年度までほぼ横ばいの傾向にありますが、それ以降、増加傾向にあることが分かります。

折れ線グラフで示しております学級数も、2023 年度までほぼ横ばいの傾向にありますが、それ以降、増加傾向にあることが分かります。

今後の見通しの説明は以上でございます。

◎会長

只今の説明につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

1 点確認したいのですが、3 ページの 2020、2021 年度の高丘東小学校、高丘西小学校の児童数については、小中一貫校にして入った児童数が、高丘東小学校は 14 名、高丘西小学校は 22 名含まれているため、増加傾向にあると捉えてよろしいでしょうか。

●事務局

2021年度については、在籍の実数で示しておりますので、おっしゃるとおり、他校区から入られた児童数を含めた人数として表しております。

ただ、2020年度と2021年度では、学年の構成、いわゆる6年生が卒業されて1年生が入ってきているので、単純に引き算するのではなく、後ほど説明いたしますが、転入生の数が入ってこの数になっております。

◎会長

ですので、効果は出ているということが読み取れると思います。

あと、推計の中には、国の方針で示されている小学校の35人学級編制も含まれているということで、数字を読んでいただければと思います。

明石市では、35人学級が先行して進んでいるのですが、まだ40人学級のまま残っている学年もありますので、その数字も見込んで計算いただいております。

では、次に、議事2つ目の「高丘校区小中一貫教育校について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

私の方からは、昨年度の当審議会の諮問を経て、通学区域特認校制度を導入しました高丘小中一貫教育校について、4月より開校した現在までの様子及び今後の予定について報告いたします。

資料2をご覧ください。

まず、1の特色ある教育内容といたしましては、(1)ALTの重点配置による、英語、外国語及び外国語活動の充実です。高丘中学校には常勤のALTを派遣し、1年生から3年生までの英語の授業において関わっています。

小学校においては、高丘東小と高丘西小の2校で1名の常勤のALTを派遣し、1年生から6年生までの外国語、外国語活動に関わっています。

常勤のALTが常駐していることにより、登下校時のあいさつや清掃活動にも参加し、授業以外においても子どもたちは日常的に英語と接する機会が増えていると聞いております。

(3)中学校部活動における小学校の施設利用については、併設型の小中一貫教育校の強みを活かし、小学校の運動場に高丘中学校テニス部が活動できる施設を計画中です。中学生だけでなく、小学生で活動の希望があれば、中学生と一緒に活動ができないかについても今後検討を行う予定です。

そのほか、ICT機器を活用した先進的な授業実践や明石北高等学校と連携した学習活動、教員の兼務体制を活用した、相互の乗り入れ授業の実施を計画、または予定しております。

次に2の他校区からの転入学者については、通学区域特認校制度を活用して、この4月から高丘小中一貫教育校に転入学してきた児童生徒についてです。

(1) 転入学者の内訳の表をご覧ください。

高丘西小学校には、1年生から6年生まで合わせて22名、高丘東小学校には14名、高丘中学校には9名、合計45名の転入学者がありました。

(2) の転入学者の通学手段についてをご覧ください。

転入学者の約 80%が大久保町からの転入学者であります。

そのため、徒歩での通学とバスでの通学が大部分であります。電車とバスを使って通学している児童・生徒もいます。

(3) の他校区からの転入学者に対する対応につきましては、何よりも児童生徒の安全を最優先し、各学校や地域で丁寧な対応を行っております。

1 学期の 4 月当初は、乗降するバス停を間違えるなどのトラブルもありましたが、JR 大久保駅北側で見守り活動していただいている他校区の方が学校に知らせてくれるなど、高丘小中一貫教育校の地域の方々だけでなく、多くの方々に温かく見守っていただいております。

そのため、現在は、バスの乗降に関するトラブルはないと聞いております。

その他、今年度から初めてのことであり、いくつかの問題等もありましたが、学校職員の丁寧な対応等により問題なく 1 学期が過ぎたと報告を受けております。

私の方からの高丘小中一貫教育校についての報告は以上であります。

◎会長

ただいまの事務局の説明をお聞きになって、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。

昨年、この審議会では、特色ある学校づくりは意味があり、子どもの安全や健康が保たれるのであればよいのではないかと、また、地域社会の理解や協力があれば、ということで答申をさせていただいております。

ですので、安全面でも十分大丈夫だということをおっしゃっていただきましたので、良い方向で進んでいるというご説明があったかと思っております。

では、次に、議事 3 つ目の「新規開発区域の通学区域について」、教育委員会より当審議会に諮問書が提出されております。

今回の諮問事項に対しましては、本日、当審議会としての結論を出したいと思っておりますが、答申書の細かい文案については、審議会終了後に、副会長、事務局とも調整いたしますので、ご一任いただければと存じます。

それでは、事務局から内容の説明をお願いします。

●事務局

まず、先程机の上に配布させていただきました A4 版縦の、諮問書をごらんください。

諮問事項は、「新規開発区域の通学区域について」でございます。

諮問理由は、現在、新規開発計画が進行中の区域は、大久保南及び藤江の 2 つの小校区に及んでいるが、袋小路の形状で大久保南小学校向きの一方向に進入路が限定されており、児童の安全な通学を確保できる通学区域について検討を要するため、でございます。

ここから、諮問内容の詳細について説明させていただきます。

右上に「資料 3-1」と記載しております A3 版横の「開発区域図」をご覧ください。

まず、開発区域の現況についてでございますが、場所は、明石市藤江、明石市大久保町谷八木地域の地域となっており、東に行きますと卸売市場がございます。

こちらの地図中で、黒色に着色された区域において、戸建 27 戸の宅地開発が予定されております。

赤色の線で、小学校区境を示しておりますが、ちょうど開発区域にまたがるように校区境がはしっており、北側の大久保町谷八木のエリアは大久保南小学校・大久保中学校の通学区域に、南側の藤江のエリアは藤江小学校・望海中学校の通学区域となっており、このままでは同じ開発区域内で校区が二分されてしまう状況です。

また、開発業者からの聞き取りによると、本開発区域は、袋小路の形状で開発が進められる予定であり、薄い黄色で着色した部分が開発区域内の道路となる予定ですが、進入路と示しております、北西の大久保南小学校区側にしか出入口が設けられず、全ての開発区域内の子どもは通学する際、一度大久保南小学校区側に出ないといけない状況となっています。

ここで、「資料3-2」と記載しております「航空写真」をごらんください。

開発区域周辺の航空写真でございます。

現在も開発区域は農地のままで、先程唯一の出入口となるとご説明しました進入路については、現在建っている倉庫を取り壊し、道路を拡幅して設ける予定と聞いております。

事務局としましては、これらの現況を受け、本審議会において児童の安全な通学を確保するため、通学区域をどのようにすべきかご審議いただきたいと考えております。

次に、「資料3-3」と記載しております「通学先の比較」をご覧ください。

これから皆様のご意見を頂戴するにあたり、事務局において通学先の候補と考えられる藤江小学校、大久保南小学校について、現況や課題を事前に整理しました。

まず、先程ご説明いたしましたとおり、開発区域については、そのほとんどのエリアを藤江小学校区が占めており、大久保南小学校区は北側の一部のエリアのみとなっています。

また、進入用道路につきましては、藤江小学校区側には接道しておらず、大久保南小学校区側のみ出入りが可能です。

次に、通学路についてですが、通学距離としては藤江小学校までが片道約 2.4km、大久保南小学校までが片道約 1.2km となっております。

また、通学路の安全面については、藤江小学校に通学する場合は、出入口のポイントから一部区間において他校区となる大久保南小学校区内を通過して通学する必要が生じます。

大久保南小学校区に通学する場合は、出入口から学校まですでに学校が通学路指定している経路に沿って通学することができます。

この通学路については、この後、別の資料を用いて、より詳細のご説明をさせていただきます。

次に、学校の適正規模の観点ですが、現在の各学校の学級数、児童数については、本年 5 月 1 日現在で、藤江小学校は 797 名の 29 学級、大久保南小学校は 812 名の 30 学級となっております。

保有教室数は藤江小学校が 29 教室、大久保南小学校は 37 教室となっており、児童数見込として、どちらの学校も増加傾向となっております。

なお、大久保南小学校については、現在校区内に在住している 0~5 歳の子どもをベースにした場合、大久保南小学校の児童数は減少していく見込みですが、JT 跡地におけるマンション開発に伴い、今後、多くの子育て世帯の転入が予想されます。

結果として、児童数は増加に転じる見込みですが、学級数は保有教室内に収まる見通しとなっております。

以上、大きく3点に分けて、通学先の比較を行いました。

次に、「資料3-4」と記載しております「想定通学路」をご覧ください。

先程の通学先の比較の中でご説明いたしました通学距離や通学路の安全面について、より具体的に説明させていただきます。

地図上の真ん中に黒色の四角の中を黄色で塗りつぶし、「出入口」と記載したポイントがございます。

このポイントから大久保南小学校、藤江小学校までの想定通学路を、大久保南小学校については赤色で、藤江小学校については青色で示しております。

まず、藤江小学校については、出入口から学校まで通学するにあたり、地図上で青色の点線で示したエリアについては他校区である大久保南小学校区を通過して通学する必要があります。

新池と書かれたところから藤が丘歩道橋まで南下し、藤江小学校まで向かう実線のルートは、すでに藤江小学校が通学路指定している経路ですが、点線の区間については一定の課題があると考えております。

距離としては学校まで片道2.4kmとなっております。

一方、大久保南小学校については、出入口から学校まで大久保南小学校が通学路指定している経路に沿って通学することができます。

距離としては学校まで片道1.2kmとなっております。

なお、皆様により具体的なイメージをお持ちいただくため、何枚か写真をご用意しており、資料中で写真をとったポイントを緑色の矢印で①～④までお示ししております。

ここで、「資料3-5」と記載しております「開発区域等写真」をご覧ください。

写真①は、明姫幹線の側道側から開発区域全域を撮影したものです。

これまでもご説明致しましたとおり、まだ農地のままとなっております。

写真②は開発区域で唯一の進入路について、東側から子どもが出ていく方向に向かって撮影したものです。

写真の左手に写っている白い建物が取り壊される予定の倉庫で、進入路は写真のイメージよりも拡幅される予定です。

写真③は明姫幹線沿いの藤が丘歩道橋を撮影したものです。明姫幹線は交通量も多く、大型のトラックなど危険も多いことから、藤が丘歩道橋を通過して南側へと渡り、学校へ向かうルートが藤江小学校において通学路指定されております。

写真④は出入口のポイントから大久保南小学校方面へ進む途中にある南東橋を撮影したものです。

住宅地内の通学路であり、比較的道幅が狭く交通量も少ない経路になっており、すでに学校も通学路指定されたルートになっております。

最後に、「資料3-1」にお戻り下さい。

これまで黒色に着色された開発区域について詳細の説明をさせていただきましたが、ピンク色で着色された2つのエリアについても補足説明させていただきます。

この2つのエリアは、今回の開発区域には含まれておらず、現在、藤江小学校の通学区域となっておりますが、現地調査と開発業者からの聞き取りを踏まえ、今後続けて宅地開発が行われる可能性が高いと考えております。

その場合、今回の開発区域と同様に黄色に着色された進入路からしか子どもたちが出入りを行うことができない可能性があるとともに、仮に南側の明姫幹線側に出入口が設けられた場合でも、藤江小学校へ向かうにあたっては、明姫幹線の側道を西側へ進み、黄色で着色された進入路のポイントから北上していく先程ご説明したものと全く同じ通学路を通ることが想定されるため、今回の開発区域と条件は同じであると考えております。

このことから、今回の開発区域と合わせまして、ピンク色で着色された2つのエリアについても通学区域をどのようにすべきか、合わせてご審議をお願いしたいと考えております。

簡単ではございますが、諮問の内容についての説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎会長

諮問書の説明は以上です。

ただいまの事務局の説明をお聞きになって、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。

○委員

「資料3-4」で、点線の「一部区間で他校区（大久保南小学校区）を通る必要がある部分」について、一定の課題があると考えられるとのことですが、その課題を教えてください。

●事務局

この部分につきましては、現在、藤江小学校区ではございませんので、当然、藤江小学校において、通学路の指定はされておられません。ですので、実際に、ここを通過して登下校している児童もいらっしゃいません。また、地域の方の見守りにつきましても、藤江小学校区の児童が通る想定ではございませんので、どのように見守り活動を行うかについて、検討しなければいけません。

合わせて、迂回して通学することになりますので、小学校低学年の児童につきましては、この距離を一人で歩くといったことが妥当かどうかといったことも検討していかなければならないということで、そういった数々の課題があると考えております。

◎会長

説明がありましたが、確認させてください。

「資料3-1」の黒い部分の東側に緑色の戸建てがあると思いますが、そこに住んでいる児童は、おそらく北側に上がっていき、実線になった青いラインに出て通っているとの解釈でよろしいでしょうか。

●事務局

おっしゃるとおり、東側のエリアについても、明姫幹線を通るのではなく、一度北側に抜けて、通れるところまで上がってから南下しているという状況でございます。

◎会長

まず、こういう審議をするときに確認しているのは、児童、生徒の安全で健康な通学、及びそのための教育環境が求められるといったことを大事にしております。

また、児童、生徒の平等な教育権を守る権利があるということで、できるだけ学校差がないように考えております。

さらに、子ども会等の問題もありますので、地域の理解、支援が得られるよう審議を行いたいと考えておりますので、その点もご確認いただきながら、ご意見をいただけたらありがたいと思います。

○委員

南側が小学校で、先ほどのルートで行かれるとのことですが、北側の大久保南小学校の児童は、この点線の部分は通らないのでしょうか。

●事務局

北側にお住まいの児童は通られます。

○委員

地域の見守りも、藤江小学校区の方はいらっしゃらないですが、大久保南小学校の方はここを見守っていると思ってよろしいですか。

●事務局

おっしゃるとおりです。

◎会長

個人的な意見にはなりますが、このお話を聞いたときは、あまり審議の必要がなく結論が出せるのかなと感じました。

と言いますのも、距離や安全を考えると、やはりこの区域から大久保南小学校へ通わせる方がベターだという結論が出ていると思います。

先ほどご説明いただいた青い点線を通して通わせることに課題も感じます。

今のところ、西側が進入路となっておりますし、子どもたちの安全を考えると、赤いラインを通学させる方がベターだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

まちづくり協議会の意見としましては、この27戸が一斉にできて、自治会が発足すればやりやすいですが、出入口等の安全面等いろいろ考えていくことについては、大久保南小学校区連合自治協議会の傘下に入り、安全面等いろいろ考えていく方が良いかと思います。やはり自治会があると、会長を中心に色々な意見交換ができ、より良い方向に向かうと思います。

例えばですが、明石城西高等学校の南側の新幹線線路の側に新しく開発された住宅には自治会がありません。それにより、谷八木校区のスクールガードの代表が現在困っているのは、山陽電鉄の踏切を渡って通学することにつきまして、谷八木校区の自治会に入っていない区域に住む児童も見守る必要があるのかといった意見等もございます。

さらに、コロナ禍で余計に自治会の発足が難しくなっている状況です。

●事務局

この件が議題となるにあたりまして、地元の方にご説明に行かせていただきました。

それぞれの藤江校区まちづくり協議会や大久保南小学校区連合自治協議会には情報提供いたしまして、この件についてご承知いただいている状況です。

新たに自治会が発足する、もしくは隣接する自治会に加入いただくというのは、開発行為を行う際はお願いすることとなっております。

仮に、大久保南小学校区に変更となる場合、単位自治会でコモンステージ自治会がありますので、そちらの会長とも面会をいたしました。こういった案件があり、大久保南小学校に変更になった場合は、陸続きの自治会関係になりますので、いろいろとお願いいたしますということで、お話をしております。

実際に自治会が新たにできるかどうか、もしくは隣接する自治会に加入するかどうかということにつきましては、私どもでははっきりとこの場で申し上げることはできませんが、その件については、コミュニティ・生涯学習課がしっかりと責任を持って、まちづくりの観点から働きかけていると聞いておりますので、また校区をどうするか決まりましたら、情報を改めて地域にお返しをして、お話をしたいと思っております。ですので、庁内で連携を組み合わせながら、地域づくりに協力をしていければと思っております。

○委員

私の校区内においても、今回と似たケースで新規開発区域の住民に、私どもの自治会に新規加入をお願いしてはどうかといった意見があったのですが、なぜ我々が積み立てていた自治会のお金を新しい自治会の加入に使うのかといった意見があり、加入が進まなかったといったことがありました。

○委員

安全と健康を考えた場合、大久保南小学校が妥当ではないかと考えております。ただし、先ほどから出ている地域の意識については、少し皆さんが思われているところとズレがあるのではないかと思います。

それは、「資料 3-4」写真④の南東橋があるのですが、今の地域と、南東橋の間にある家については、大久保南小学校と、大久保小学校の児童が混在している状況になります。

ここは、おそらく何年か前に審議されたと思います。

ですので、赤色の実践部分がまるまる大久保南小学校の通学路であるといったような感覚は、少し違うのかなというところがございます。

この橋については、大久保南小学校と、大久保小学校の児童が渡っていますので、大久保南小学校の自治会が、その子どもたちの安全を守っているというような簡単な図式ではありません。ただし、大久保南小学校としても、ここの地域に、こども 110 番の家とかをお願いすることで、子どもたちの安全を見守ったり、あとは、去年はできなかったのですが、おとしは、PTA の方と一緒にここの区域を歩いて、子どもたちがどのような感じで登校しているのかということ、夏休みに確認いたしました。

ただ、何か問題が起こったときに調べていくと、大久保南小学校の児童ではなかった、また逆の場合もあるので、他の校区のようにきれいに分かれているわけではございません。

◎会長

大久保南小学校と大久保小学校の子どもたちが混在しており、この南東橋を通っていることですので、どちらの自治会の方が見守るかといった微妙な部分も残っているといったことだと思います。

ただ、私たちは、一つの校区だけではなく、地域全体で子どもを守ろうといった雰囲気は是非作っていただきたいと願っております。

新たに作られる今回の開発区域も、校区としては大久保南小学校の方が、通学路に関しては妥当だということでしょうか。

○委員

そこの現場に行ってきたのですが、ここから小学校1年生がランドセルを背負って藤江小学校に通うというのは安全、健康の面からも難しいと感じております。

◎会長

やはり、距離も倍ほどありますので、できれば近い方が、また明姫幹線を交差するわけではないので、西側へ歩いた方が安全だと感じます。

○委員

藤江小学校へ向かうには、確か、陸橋が2回あったと思います。

◎会長

新たにできる開発区域の戸建27戸の部分ですが、すべて大久保南小学校にしてはどうかということですが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

◎会長

あわせて校区の検討を行うエリアについても、今後、おそらく同じように開発されるといったことが予想されます。

もし開発が行われるようなら、あわせてこの部分を今回の結論に含めておくほうが良いのではないかと考えががあります。

私自身も何度かお聞きした中で、「資料3-1」の「開発区域図」の黒い部分と、緑の戸建てとの間には仕切りがあり、ここを通り抜けすることはできないようになっております。

ですので、あわせて校区の検討を行うエリアについても大久保南小学校区に含めれば良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員

この部分について、残しておくメリットがないと思います。

北側に出る場所がなく、明姫幹線の方からしか出ることができないような開発の仕方になると私は思います。ですので、藤江小学校のままなら、かなり危険だと思いますので、大久保南小学校に行くようにした方が良いと思います。

◎会長

この部分について、何か業者の予想される部分といったことがあればお願いします。

●事務局

この部分についてですが、2つに分かれていると思います。

まず、西側のエリアでございますが、おそらく戸建ての開発になり、2、3戸の小さな開発を予定していると聞いております。

一方、東側のエリアでございますが、こちらは共同住宅になるのではないかと聞いております。実は、別の事業者が開発されますので、詳しい状況はつかめておりませんが、この形状と売り方からすると、共同住宅ではないかということでお聞きしております。

共同住宅になるにしても、こちらの明姫幹線沿いは、大きな開発ができない地域となっておりますので、建ぺい率の観点からも、30戸前後の比較的中小規模のマンションになるのではないかとこのところ考えております。

◎会長

この区域と、東側の緑の部分はつながっていくことはないのでしょうか。

●事務局

いまのところは、東側へ抜けることはできないと聞いております。

◎会長

そうしましたら、今の地形の状況では、東側に抜けることができないとのことですので、おそらく南の明姫幹線のほうへ出るのか、または西側の進入路につながるのかということだと思います。

ですので、この部分を大久保南小学校区にしておいて、もし、共同住宅ができたとしても、この黄色い道路を通過して西側の進入路へ出ていけば、安全な道に出ることができるということですね。

あと、西側のエリアにつきましても、2、3戸の戸建てができるとのことですが、こちらにつきましても、黄色い道路には出ていけるようになるのではないかと予想されますので、子どもたちは進入路に出ていけるのではないかと思います。

明姫幹線の方へも出ていけるのでしょうか。

●事務局

この区域につきましては、開発用道路がつながっている状況ですので、我々としては北側

に出て、今回の開発区域と同様に西側の進入路に出ていくことを想定しています。

また、南側の明姫幹線の側道側に出られるかどうかですが、高低差はございませんので、出る可能性はあると考えております。

◎会長

ですので、開発によっては道が繋がらない可能性もありますが、現段階の想定として、安全な通学路を確保しようと思えば、黄色い道を通っていくのではないかということです。

まだ、推測の域で、あわせて校区の検討を行うエリアについては、不透明な部分がありますが、この部分も合わせて考えてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○各委員

異議なし

◎会長

それでは確認をさせていただきます。

校区を変更するかどうかは、「変更する」、あわせて校区の検討を行うエリアも含んで大久保南小学校区に変更するという事で答申をさせていただきたいと思っております。

また、今後、地域の意向や、コミュニティが大事になってくると思っておりますので、ご尽力いただければありがたいと思っております。

以上が、本日の議題の主な内容でございます。

文案ができ次第、皆様には事務局を通じて答申案をお送りいたしますので、また、ご確認をお願いいたします。

それでは、これをもって本日の議事を終わらせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局

会長、ありがとうございました。

最後に事務局を代表して、北條局長よりご挨拶申し上げます。

●事務局

本日は、ありがとうございました。

昨年10月にありました国政調査によりまして、本市の人口も30万人を超えました。

8月1日現在では、303,801人ということで、一年前に比べまして4,100人程増えている状況でございます。

そんな中で、「令和3年度明石市立学校通学区域審議会資料 資料1」の3ページをご覧ください。

沢池小学校の2017年度の生徒数が571名、その後、7ページの2027年度は1,079名ということで、10年間で約1.9倍に増えております。

これは特異な例としまして、本来でしたら、新たな学校といったことが出てくるかと思いますが、それなりのまとまった土地が必要になりますし、いろいろ議論していく時間と、校

舎を建てる時間を考えますと、できるころには児童数が減ってくるという状況も十分考えられます。ですので、子どもたちにとってベストとは言えないのですが、沢池小学校につきましても、昨年プレハブの校舎を建てましたし、現在も、新たに給食室を含めた形で教室を増やしております。

実際、その分グラウンドが狭くなって、子どもたちには気の毒な思いをさせておりますが、そのような対応を行っておりますので、ご理解いただければと思います。

特に、大久保が増えていたのですが、最近では、藤江や鳥羽といったところも増えてきておりますので、しばらくは注視して、皆様にご相談させていただくことも多いかと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

●事務局

本日の審議会は、これで終了させていただきます。

委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

以上